

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(オミクロン BA4・BA5対応型のワクチン接種に関して)

2022年9月29日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャでは、2回目強化接種用として、9月14日からオミクロン BA.1対応型のワクチン接種が開始されていますが、ギリシャ保健省は、9月27日から BA.4・BA.5対応型のワクチンについても予約を開始し、10月3日から接種を開始すると発表しました。現時点で保健省等が公表している内容の概要は以下のとおりです。

1 10月3日から接種が開始されるワクチン
ファイザーの BA4・BA5対応型ワクチン

2 接種対象者

12歳以上で、2回目の強化接種をする方（※任意）

（なお、12歳から17歳の方については、全ての強化接種について医師による申請が必要とされています。）

【接種が推奨されている者】

ア 60歳以上

イ 12歳～59歳で、ハイリスクグループに属する者

ウ 高齢者等の施設の従業員

エ 医療機関関係者

オ 免疫抑制患者や基礎疾患のある者と同居する者

カ その他コロナ感染した場合、重篤化の危険性のある疾患をもった者

3 既に旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方の取り扱い

(1) 旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方で、上記ア～カに該当しない場合は、新ワクチン接種の対象外とされています。

(2) 旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方で、上記ア～カに該当する場合は、新ワクチンによる3回目強化接種が可能とされています。但し、前回接種から3か月経過していることが必要です。

(3) 旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方で、上記ア～カに該当し、かつ感染治癒した方は、医師の同意があれば、新ワクチンによる3回目強化接種が可能とされています。但し、感染治癒から3か月経過していることが必要です。

(4)旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方で、上記ア～カに該当しない30歳～59歳の方については、医師の同意がある場合は、新ワクチンによる3回目強化接種が可能とされています。

※なお、ギリシャにおいてワクチン接種を受けるには、ギリシャに居住している必要があります。短期滞在の旅行者は対象外とされています。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp